

## 中小・小規模事業者向け支援策

- 下記に記載された内容以外に要件があります。申請の詳細は、各お問い合わせ先等よりご確認ください。
- 新たに発表される補助金があった場合、追加で郵送等によりご案内いたします。

令和4年12月21日時点

### エネルギー価格や物価の高騰の影響を受けている中小事業者、農林水産事業者等を対象

**上越市 エネルギー価格等高騰支援金**

申請期限: 令和5年2月28日(火)当日消印有効  
※令和3年度の確定申告をしていれば申請が可能です。

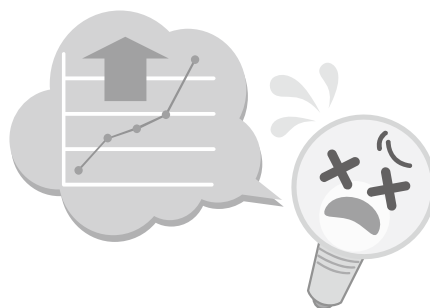
#### ○ 概要

令和3年度の光熱水費、燃料費及び原材料費の支払い実績に応じて最大30万円が支給されます。  
※令和3年度の確定申告をし、その確定申告書上の売上(収入)金額が1円以上であること

#### ○ 支援金額

令和3年度の確定申告書に記載されている光熱水費、燃料費及び原材料費の合計額の15%に相当する額  
※下記の表のとおり、令和3年度の売上(収入)金額に応じて5万円～30万円

令和3年度の確定申告書又は決算書における 売上(収入)金額	支援金の上限額
1,000万円未満	5万円
1,000万円以上5,000万円未満	10万円
5,000万円以上1億円未満	20万円
1億円以上	30万円



お問い合わせ 上越市エネルギー価格等高騰支援金コールセンター TEL:025-522-6233

**消費税**

# 令和5年10月 事業者の方へ インボイス制度が始まります!

## インボイス発行事業者となるためには、 登録申請が必要です!

詳しくはインボイス制度  
特設サイトをご覧ください⇒



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

同封の「令和5年度税制改正のポイント」もご覧ください。

